

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第2回東大和市廃棄物減量等推進審議会				
開催日時	令和8年3月18日（水）午後2時30分～午後3時30分				
開催場所	中央公民館301学習室				
出席者及び欠席者	●出席者（敬称略） （委員） 田村茂（会長）、内野美樹子（副会長）、市川清、茂木勉、大羽敬子、吉浦高志、岩崎和夫、市川裕之、陣野原佐江子 （事務局）池田剛（環境対策課長）岩上崇（ごみ減量係長） 岸 智彦（ごみ減量係）、木下恒（ごみ減量係） ●欠席者（敬称略） 大取幹宝				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	0人
会議次第	1 委嘱について 2 会長及び副会長の選任について 3 ごみ減量施策の実施状況等について 4 新ごみ焼却施設の見学について				

会 議 経 過

【事務局】

ただ今から、令和7年度第2回東大和市廃棄物減量等推進審議会を始めます。

会長、副会長が決まるまでは、事務局で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、本日の審議会は施設見学会もございますため、17時までを予定しています。

本日、大取（おおとり）委員につきましては、都合により欠席との連絡が入っております。

また、定足数は満たしているため、本会は成立いたします。

はじめに、事務局から自己紹介をさせていただきます

【事務局】

（事務局自己紹介）

【事務局】

次に、市長から皆様にご挨拶いただきます。和地市長、よろしくお願いいたします。

【市長】

（市長挨拶）

【事務局】

続きまして、次第1、委嘱状の交付です。

和地市長から委嘱状の交付をさせていただきます。田村委員から順に市長が回りますので、その場でご起立いただきますようよろしくお願いいたします。

(市長より委嘱状交付)

和地市長、委員の皆様ありがとうございました。

それでは、次第2、会長・副会長の選任に入ります。

始めに、会長につきまして、委員の皆さまの中で立候補をされる方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補がないようであれば、推薦の方法でいかがですか。

【内野委員】

会長のご経験がある、田村委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

田村委員の推薦がありました。

皆さま、いかがでしょうか。ご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。

<拍手>

ありがとうございます。では、田村委員、引き続き会長をお願いします。ここで、進行を会長へ交代いたします。会長、よろしくお願いいたします。

【田村会長】

ただ今、皆さまのご承認をいただき、会長に選任されました田村でございます。

委員の皆さまのご協力をいただきながら、円滑な議事進行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

では、続きまして副会長の選任に移りたいと思います。

皆さま、いかがでしょうか。

推薦、立候補がないようであれば、これまでと同様、内野委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。

<拍手>

では、内野委員、引き続きお願いいたします。

【田村会長】

それでは次に次第3、ごみ減量施策の実施状況等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

次に、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

先日皆様に送付しました、次第、資料1、資料2、資料3となります。資料に不足のある方はいらっしゃいませんか。

資料１は、令和７年度ごみ減量個別施策の実施状況についてです。主な施策について、順番にご説明いたします。

項番１ 目標達成のための具体的な施策、（１）発生・排出抑制対策、上から２つ目の、食品ロス削減への取り組みですが、食品ロス削減協力店の数を増やす取り組み、インターネットを活用した食品ロス削減のフードシェアリングサービスの運用、フードドライブを実施するなどして、食品ロス削減に努めました。課題としては、食品ロス削減協力店の店舗数やフードシェアリングサービスの取引額としています。今後は、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、３つ下の、不用品のリユースですが、可燃ごみと不燃ごみの減量、及び市民のリユース意識を高めることを目的に、市民が持ち込んだ不食器とぬいぐるみを、市のイベントで無料配布しました。配布できなかったリユース品は、市の協定業者の ECOMMIT が全量を引き取り、再流通に繋げました。課題としては、不用品の取引額としており、今後は取引額を増加させる取り組みをしていきたいと考えています。

次に、項番２ 市民及び事業者への情報提供や指導、（１）情報の提供ですが、２ページ目をご覧ください。

一番上の、ごろすけだよりの定期発行ですが、年２回発行とありますが、今年度は年１回の発行のため、誤りです。お手数ですが、訂正をお願いいたします。また、市報への一本化に伴い、令和８年度からは「ごろすけだよ」を廃刊するため、効果的な周知方法を検討する必要があると考えています。

次に、４つ下の、ＩＣＴ活用の検討ですが、ごみの適正排出を図るため、ＡＩを活用したごみ分別案内サービス「東大和ごみなび」を導入しました。

次に、項番３ 環境学習プログラムの提供、（１）社会教育における環境学習プログラム、一番上の、講座の実施ですが、多くの市民が廃棄物問題及び環境問題に関心を持てるよう、市民向けの環境学習会を開催しました。また、ボランティア団体を対象に、最終処分場の施設見学会を開催しました。

次に、その下の施策名、（２）学校教育における環境学習プログラム、児童あるいは生徒への環境学習講座の開催とごみ体験学習の実施についてですが、小中学生を対象とした環境学習講座や体験学習も実施しました。

３ページをご覧ください。

項番４ 市民、事業者及び他機関との連携、（１）市民活動との連携、上から４つ目の、生ごみの水切り習慣の定着化ですが、環境学習会を実施した際、参加者に啓発品として配布しました。引き続き、啓発品の配布などにより、水切り習慣の定着化を図っていかうと考えております。

次に、その下の、廃棄物減量等推進員との連携についてですが、推進員からの情報提供を基に、不法投棄等の収集現場の実態把握に努めました。また、今年度は資源物中間処理施設の見学会を開催しました。

次に、施策名（２）市民の意識改革、一番下の、マイバッグキャンペーン等の実施ですが、マイバッグ持参の普及啓発を図るため、公共施設にウォーターサーバーを設置し、運用しました。今後につきましても、更なる普及啓発に努めていきます。

次に、2つ下の施策名、(4)事業者との協力、一番上の、事業者を対象とした分別排出の指導ですが、排出に問題のある事業者を訪問し、指導を実施しました。今後についても、少量排出事業者を対象とした指導を実施していきます。

次に、その下の、衛生組合への搬入物の内容確認及び個別指導等の強化ですが、小平・村山・大和衛生組合の場所を活用し、抜き打ちで事業系一般廃棄物の搬入物の内容確認を実施し、不適正な搬入業者に対する指導をしました。依然として不適正なごみが搬入されているため、今後についても、業者に対する指導は継続して実施していく必要があると考えています。

次に、2つ下の、拡大生産者責任に基づいた、生産者側における自社製品の回収の促進ですが、ペットボトル回収事業をはじめとする、使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収事業や使用済みプラスチック容器回収事業などを行い、行政回収量の削減に向けた取組みをしました。また、令和7年度からは、アルミ付き紙パックやおくすりシートの回収事業も新たに始めました。事業者の協力が必要となる事業であるため、協力店との連携を強化するなどし、さらなる普及啓発に努めていきたいと考えています。

4ページをご覧ください。

上から2つ目の項番の、項番6 中間処理施設の運用、安定した資源物の循環的利用の促進ですが、施設の安定稼働を図るため、市民や事業者に対し、適正排出を指導しました。リチウムイオン電池等を起因とする火災事故が頻発しているため、これを課題としています。今年度は、東京都の事業を活用し、膨張したリチウムイオン電池等の回収体制を強化しました。引き続き、東京都とも連携を図りながら、適正処理に努めていきます。

次に、資料2をご覧ください。

こちらは、先ほどご説明した内容のうち、主なごみ減量施策を詳しく記載していますので、お時間のある時にご覧いただければと思います。

最後に、資料3をご覧ください。

資料3は、計画管理シートです。これまでご説明した様々な個別施策に対して、目標数値に対してどのような数値として把握するものです。

時期の関係により、令和7年度の取り組み成果を数値としてお示しすることはできませんが、参考として、令和6年度実績をお伝えさせていただきます。

まず、現行計画では令和5年度から令和9年度までの5年間の中で、市民一人1日当たりの排出量については、610g以下を目指すことにしています。令和6年度の排出量は606.9gで、多摩地域で3番目に低い順位となっています。これは、市民、事業者、行政が三位一体となり、ごみ減量に取り組んできた成果であると考えています。引き続き、目標達成に向け、様々なごみ減量施策に取り組んでいきます。

説明は以上となります。

【田村会長】

ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

私からお聞きしたいのですが、職員の皆様の努力と市民のご協力もあって、もう目標が、すでに達成されている状況にあります。それで、2点聞きしたいんですけども、1点目は、数字を出すにあたって効果があった施策はどの施策か、2点目は、早々に目標到達しているということで、この後、これが増えていくことはないのかなと思いますが、令和5年から令和9年ということで、基本計画を立てたわけですが、この後さらにこの目標を減らすという考えがあれば、また、その数字を持っていれば、お考えをお聞きしたい。

【事務局】

まず2点のうち、1点目です。

610g以下を下回ったことにあたって、効果があった施策ということでございます。

様々な要因があるというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたが市民・事業者・行政が三位一体となったところが一番大きなところですが、具体的にお話しさせていただくと、令和5年度から、事業系に対する手数料の改定をいたしました。処分量に対して25円/kgか40円/kg、そういった形で、小平村山大和衛生組合に持ち込んだものについては、手数料の改定をすることによって、行政の処理施設ではなく、民間の処理施設にごみに移っていた。それ以外にも、手数料を改定したことによって、様々な形でごみの減量は生まれたと思います。

また、ペットボトルの回収事業、コンタクトの空ケースの回収事業、民間事業者との協働した取り組みというものも効果があったと思います。

また、少量排出の事業者や、処理施設（小村大）で行った抜き打ちの検査、業者に対する適正な搬入の指導、そういった取り組みも含めて610g以下を下回ったと考えています。

2点目の目標値の取り扱いです。今後ごみゼロプランの上位計画である環境基本計画を、令和8年度に見直しを行う予定でありますので、その中でこの計画の目標値と連動して、取り扱いを検討していきたいと考えています。具体的な数字は持ち合わせておりませんので、まだ検討中なところですが、そういったところで整合性を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

【委員】

私からは2点ほど質問させていただきます。

資料1「1 目標達成のための具体的な施策」、「(2) 適正処理の推進」のところで、実施の有無で「×」のところが2つあります。お伺いしたいのは、「ペットボトルの収集方法について検討した（実施内容）」、「(今後の検討) 民間回収ルートも活用の検討」ということですが、現在もペットボトルはすでに回収されていると思いますが、そこがどうして「×」になっているのか。

あと同じく、一番下の「空き缶回収ボックス「かんがるー」等拠点回収廃止」について、前回は「×」だったんですが、4ヶ所ほど設置が残っているということですが、撤去が進まない問題点、理由がありましたら教えていただきたいと思います。

【事務局】

1点目、資料1「1 目標達成のための具体的な施策」、「(2) 適正処理の推進」に関するところの資源物収集の見直しについてです。ペットボトルに関しては民間回収ルートということで、自動回収機による回収が進んでおりますが、この資料に記載しているのが行政回収に当たるものです。行政回収に関しては月2回ペットボトルの回収をしております、そういった取り組みにおいて、行政回収ではなくて、すべて民間の回収ルートに乗せることができるかといった検討において、まだ実施はできていないということで「×」とさせていただいております。

2点目、「(3) 収集体制の検討」、「空き缶回収ボックス「かんがるー」等拠点回収廃止」について、今、4ヶ所、かんがるーボックスが残っております。これまで撤去をする場合に比較的撤去しやすいところから順に撤去しております。今、残っているところはコンクリートで回収ボックス自体が固定されてしまっていて、簡単には取り外しができない場所で、現時点では4ヶ所残っておりますが、か

んがる一ボックス自体は撤去しなくても、利用できないように封鎖ということもできるかと思いますので、引き続き撤去に向けた検討はしていきたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

質問ではないのですが、先ほどご説明のあった「ごみナビ」を早速入れてみました。ごみの分別をカメラで写すと分別結果が出てくるんです。このカメラの機能すごいですね。迷ったらカメラで撮れば間違えずに済むなと思いましたので、とてもよいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。ぜひ多くの方に活用いただきたいのと、外国語にも、4ヶ国語対応しているので、市内にお住まいのちょっとごみの分別を迷われた、外国籍の方にも活用いただけるように、今後は市としては、活用してもらえるような広報が必要かと思っています。良かったという実感の口コミが一番強いので、ぜひ皆さんも広報にご協力をいただければと思います。

【委員】

先ほどお話のあった、資料1、1ページ目の「(2) 資源物の収集の見直し」について、ペットボトルの件なんですが、これは未実施（実施していません）と、でも、常にこれから見直していこうということだと思うんですが、民間回収ルートの活用検討ということは、セブンイレブンが家の近くにもありますけど、あそこも入るものと入らないものもありますが、この項目だけでいうと、最終的に全部、業者がいろいろな方法で回収してくれることが、「◎（又は○）」になることなのか、どこが目的なのかなっていうところが理解できなかったので、ずっと「×」でいくのか、「◎（又は○）」にするには何をするのかということをお尋ねします。

【事務局】

ペットボトルについては、月2回行政回収をしております。暑さもあって、かなりペットボトルの排出量というのは増加しているところではありますが、月2回の回収を月1回にしてみたりと。ただ、月1回にするとといっても、排出されるペットボトルの量は大きく変わらなかったりするかと思いますので、出す場所の確保というところで、その部分を民間に引き受けてもらえるのかどうか。そういったところを、具体的な検討が始められれば、「×」から「◎（又は○）」になっていきます。

【委員】

回収の頻度を変えていくというのが目的ですか。例えば月2回が1回になったら、目的を達成ということと考えたらよいですか。

【事務局】

具体的な検討が始められたところで、目標が達成ということになります。

【委員】

報告ですけれども、自宅のすぐ隣に外国の方たちが住むことになりまして、この前うちの自治会と交流させていただいて、ごみの出し方とかいろんなことを聞いてくださいということで、交流させていただいて、喜んでいただきましたので報告でした。

【委員】

資料1「4 市民、事業者及び他機関との連携」、「(3) 資源物集団回収の支援」、「資源物集団回収団体の育成」というところで、この課題の、「単価引き上げの要望」と「団体数の減少」のところの、この団体数の減少というのが、かなり激しいのではないかと。そして、この集団回収自体が小さくなって、業者がとても取り組めないといって、他の業者に投げるとか、そういう状況になっていまして、ここで育成と書かれているんですが、ここの意味合はどういうふうに。行政回収、東京都全体とか日本全体で言いますと、行政回収の集めるものは50何%、集団回収が40何%ずつあるんです。これが減るっていうことは、行政の仕事が増えていって、経費がもっとかかるという形に変わっていく。そしてリサイクルに対する考え方が薄くなっていくという、そして市と市民の方との繋がりが、また薄くなっていくという面もあると思うので、この集団回収というものをどのように守る、育てるということについて、どのように取り組まれていますか。

【事務局】

資料1「項番4(3) 資源集団回収の支援」、「資源物集団回収団体の育成」のところでございます。ある集団回収団体のところで、マナーがあまりよくない場所がありまして、そこでこの場所は自治会が2つ3つ入り組んでるような場所ではあったんですけども、会長様と一緒に市と話し合いをして、大事な資源でありますので、広報も含めてどのような形で行っていけばよいかいうところをお話させていただいたことがありました。では、こういった形でやってみようというところで、いろいろな形で、今取り組みを進めているところです。かなり出し方というところも改善が図られたのかなというふうに市でも考えておりまして、そういった形で、1つ1つの団体と、どうやってその資源物というものを、ごみではなく資源物として出してもらうか、なぜ(資源物として)出した方がよいかというところを、話し合いながらやっていくことが育成に繋がると思っておりますので、そういった取り組みは今後継続していきたいと思っております。

【委員】

集団回収といっても、例えば団地、自治会ごとに契約しているところもあると思うんですね。自治会が直接契約をやっているところもあると思うんです。それで急に止めて取りに来なくなってしまうと、どうすればよいかという話もあったかと思うんですけど、そういったところは今、市内でどのぐらいの数があるのかと、その辺のところの単価の違いもあると思うんですね。

そういう方(回収業者)が買ったら、その自治会にいくらか(お金を)落としてくる、例えば紙や、新聞でも段ボールですとかそういったもの、そういったものがどのぐらいあるのかなというところで、非常に市民の方の興味というものがですね、かなり変わってくると思うんですね。だからその辺のところを把握した中で、やっていくのが一番適正な処理というものが推進できるのではないのかなというふうに思うんですけど、結局我々も、ごみ収集ってですね、いきなりごみ置き場で予想していなかったものが出てきたりする場合もある。それで結局取りに来なくなっちゃう。だから持つて行くところがなくなって溢れてしまったとかそういう話もありますので、だからその辺のところを前提的なものを把握した中で推進していくのか、それともそういうところをなるべく行政がちゃんと監視できるようなシステムに変えていくのかというところが一番じゃないのかなと思いますけどね。

まずは、民間と個別にやっているところがどのぐらいあるのかっていうところを把握されたほうが良いのではないのかなと思いますけど。

【事務局】

実際の集団回収の回収業者の数ということでございます。今、手元に具体的な資料が用意できてはいないんですけども、5業者ほどで行っております。

紙類、衣類、金属、缶とかですね、あと、ビン、ペットボトルが主に回収することになっております。

集団回収業者と集団回収団体というのは、民民の契約になっております。民民なので行政が入り込むところではありませんけれども、ただ、集団回収の事業というのは、市からも報奨金を支払っておりますし、集団回収をやっていただくことによって、行政回収量の削減であったり、地域のコミュニティの活性化ということもございますので、民民の契約ではありますけれども、いろいろな形で、市が間に入っているところでございます。

集団回収業者とは年1回、協定を結びますので、その中で取引が今後も継続できるのかどうかを確認させていただいております。もうこれ以上、集団回収を継続することが難しいんだというお話になってしまうと、いろいろなところへ迷惑がかかってしまいますので、そういったことが起こらないように、必ず確認はさせていただくの、集団回収団体に関しても、報奨金の支払いを年2回、前期、後期で行っております。その中で、接点を持つことができますので、最近の取り組み状況だったりというところを、ヒアリングを入れるようにしております。特に高齢化しているということも、ある団体からは聞いておりまして、継続が難しくなってきたと、いろんな実情は聞いてはいるんですけども、ごみの現状であったりとか、そういったことで、引き続き、できる限り市の施策にご協力いただきたいというところでお話はさせていただいております。

【委員】

結局、市がやっている細かく指導する部分と、民間の古紙屋さんとかが持っていくところ、「これはだめだよ」、「これがいいよ」というところが噛み合っていないんだと思うんですね。ですから行政は細かく指導して、全部分けなさいって言うてるんだけど、片方じゃこれはもう無理ですからっていうと、それはごみで出てくるという部分もありますので、その辺のところ、民間の人が悪いとは言いませんけど、やっぱり聞き取るのであれば、ちゃんと行政の主張に沿ったような形で引き取っていただかないと、行政は細かくやって、民間の方は駄目ですとなってくると、それは全部ごみで出てきてしまいますので、その違いをすり合わせれば、もうちょっと進むんじゃないのかなと思いますけど。

【委員】

お話の続きなんですが、やはり団体の方と市と業者と、やはりどこかで場を設ける必要があるんじゃないかなというふうに思います。

いろんな意見がありまして、先ほどの委員に対する答えなんかも、やっぱり業者から出てくるだろうし。集団回収の団体というのは、何団体から認めるんですか。基本的なところ。こんなに少なくともは業者としては、とても厳しいですよ。いろんな意見があると思うんですね。それ、一方通行で、電話とかそれだけではやっぱり難しい面がありますので、やはり場を1回設けていただいて、意見交換を、したほうがいいと思います。以上です。

【会長】

いろいろご意見いただきました。なかなか実態が把握しきれてないという部分もあるのかなというふうに私聞いていたんですけど、それぞれの考えもあると思います。事情もあると思います。今、ご意見があったように、その辺のところの、まず、協議というか話し合いを持つということが大切なのかなと。いかがでしょうか。

【事務局】

いただいたご意見を参考にさせていただきます。

【委員】

よろしくお願いします

【委員】

うちは今、集団回収をやっている団体なんですけど、湖南自治会と東邦自治会、湖畔地区の2自治会団体としてやらせていただいているんですが、10年前に私がちょうど役員をやっていたときに、会員から要望が出まして、自分たちでずっと全部やってたんですね。缶の分け方も、その頃はまだペットボトルもやってましたし、瓶も全部、班長がやって、会員は年に1回当番ということをやっていたんですが、やっぱりちょっと高齢化とすごい猛暑のときも大変ということで要望があって、考え直して、当時の業者さん、今もずっとやってくださってるんですけど、話し合って、業者さんに前日にカゴを並べてもらったりして、話し合って、私たちもいろんなところを見に行きながら、参考にさせていただいて、見直したんですけど、今またちょっと課題になっているのが、市の方にもご迷惑掛けられているかもしれないんですけど、不法投棄が増えてしまって、集積所を午前9時から午後5時まで開けっ放しにしておくんですね。やっぱり回収のときに出せなくて、持ち込む方のために、開けているんですけども、中には違うところから運び込むのか、不法投棄がちょっと増えていて、会長たちも悩んでいて、役員が一生懸命、整理しているんですけど、ちょっと負担がかかってということで、散々いろいろなアイデアを出しているんですけど、カメラつけようとかとか、それは個人情報をごどこまで管理するのかということであったり、今後の課題はまだあるんですけど。なるべく集団回収を続けていきたいなということで、今、頑張っています。

【委員】

関わり方とか、やり方はきっと出てきますので、話し合いをしていくことが大事だと思います。

【委員】

先ほどの説明の中で、食品ロス削減の取り組みということで説明をいただきました。その中で、協力店の拡大ということ、課題として挙げられています。それで、資料2を見ていただくと、食品ロス削減の協力店登録制度の継続というものがあまして、この一覧表の中で、大型店でTAIRAYAとイトーヨーカドーが載っております。また、イトーヨーカドーの向かい合わせのところに大型店のヤオコーがあります。あと他に中小にはなるんですけども。「つるかめ」（東大和生鮮市場）というお店も結構たくさん人が集まっています。

そういった点ではですね、そういう大型店がここに入ってくると、すごく効果があるのかなと思うんですけども。その取り組みについては、企業からの自主的な登録要請なのか、それとも市の方から、協力要請をして、登録をしていただくような動きになるのか、取り組みについてちょっと教えていただければ。

【事務局】

資料2「項番2 食品ロス削減（食べ切り売り切り）協力店登録制度」のところでございます。食べ切り売り切り協力店が23店舗ございます。この店舗につきましては、市の職員で市内の飲食店、1軒1軒回ってお話をし、協力店になっていただいています。時期的なところもございますので、ヤオコーさんにはまだ連絡できないところでございますけども、特に大型店というのは、廃棄物の出る量も大変多いので、そういったところには、引き続き、お話をさせていただこうと思っています。ただ、各市内のスーパーさんは、独自で、売れ残りが起こらないよう、ポップの表示だったりとか、取り組んでいただいていることは承知しておりますけども、さらに市で広報させていただく取り組みは続けていきたいと思っております。

【委員】

2つございます。1つ目は感想になりますけれども、ごみの排出、目標達成されたということで、これは数字で見ると簡単に見えますけど、なかなか手数料の改定ということをやられた上での成果ですので、非常にその裏でもいろいろと各方面なり、市民の方々に説明を尽くしての結果であろうとい

うことで丁寧なご説明があられたんだらうなと想像します。同業者として、非常に刺激を受ける部分でございます。

2つ目ですけれども、資料1の4ページ目の6番目、中間処理施設の運用というところの中段に、リチウムイオン電池のお話を取り上げていただいております。皆様いろいろと清掃工場の施設の現場を見られたかもしれないんですが、今の対応としてはそのリチウムイオン電池を、例えばそのごみをベルトコンベアの上に並べましてですね、それを動かしながら、手選別をやって丁寧に、問題になりそうなものを取り除くというような作業をしております。後程、我々の組合に行かれたときにその場所が見えるかどうかというのはありますけれども。もしよろしかったら、そんなところ注意しながら見ていただければよろしいかなと思います。それでもですね、年間に数十件、煙が出てくるような、そういうトラブルがございます。非常に現場の作業員が熟練してきておりますのでその数も減っているようではありますが、それでもそういうトラブルがございます。そんなことも、お含みおきいただいております。抜本的なところではそういうものを持ち込ませないということが大事なので、組織市、東大和市さん、それぞれに周知いただいて、我々も周知をしているわけですが、さらに持ち込まれたものの対応としては、国都からの補助金が、令和8年度以降、その現場での、いろいろな機械を使うことでこういうリチウムイオン電池が混ざったものを取り外すとか、取り除く、そういうようなシステムに対する補助のようなものが、形になりそうだということから、現場としてはこの情報について注視しておりまして、これを予算化した形にできるようになればいいなというようなことは願っているところです。

情報に付言させていただきました。以上です。

【委員】

なかなか難しいんですね。出す方が電池を外すのがなかなか外せない。簡単に外せるものは外せるんですけど。なかなか外せない。やっぱり先ほどの話じゃないですけど、分別するのに個人の力では難しい。壊そうと思っても、なかなか壊せない。なかなか難しいとは、思うんですけど、こればかりは、事故が起きてからでは遅いので。これは感想ですけど。

【委員】

今、リチウムイオン電池というのは市の中では乾電池という形で、電池類じゃなくて乾電池ですか、収集は？

【委員】

有害ごみではないですか。

【委員】

有害ごみの中で蛍光灯とか電池類っていうのが入っているんですけど、電池の中でも、単三だとか単二だとかいうのは、聞いたことがないので。回収の項目に、例えば、電池とか乾電池とか、電池って言ってもその分け方もわからないと思うんですけど、もう1つ今まで危険物で取っていたところでもう1つ、電池ですね。リチウム電池の方の回収が明らかになっているんですか。

【事務局】

リチウムイオン電池も含め、2次電池に関しては行政の品目としては入れておりません。行政回収の中で有害ごみとして出してもらうのは、1次電池になっております。

2次電池に関してはですね、市役所本庁舎であったり、市内の一部の電機店のところで、専用の回収ボックス（缶）を置いておりまして、そこまで持ち込みいただいているところであります。

【委員】

電池類というのは、普通の電池が入っているものネジを外せば多分取れると思うんですけど、それ以外のものというのは、大体が中に埋め込まれていて、取り外すのが難しい。下手すると、分解するときに火が出たりする可能性がありますので、そういったものって普通は充電式になるのでソケットがついているんですね。それがあるけれどそれをじゃあ、市民の方がこれが電池だから、所定の集団回収場所に持ってこうとするかっていうと、なかなか電池とわかっているものはよいと思うんですけど。ですからそういったものは充電式の電池類があるというものに関して、できれば有害ごみの時に別のところに入れてもらって、乾電池と一緒に出していただくとか。というふうにすれば、不燃ごみの中にも入りづらくなってくるのかなと思います。

逆に言うと、玩具類が一番多いんですよ。要はラジコンですとか、そういったものってというのは大体が充電式になっていますので、ソケットがあって充電してやっ一杯になって飛ばすと。だから手では取れないんですね。ですから、それが、市民の方がそれを集団回収場所へ持って行くかっていうと、なかなかお持ちにならないと思いますので、であれば、そういう有害ごみの時に、こういったものって形で絵を書いていただいて、確か前に（市で）お作りになりましたよね、素晴らしいポスターを。あれが一番、私はわかりやすいなと思ったんですけど。あれを市民の方に配っていただいて有害ごみのときに一緒に出していただくと。

【事務局】

おっしゃられるように製品に内蔵された充電式電池というものが多くてですね、分解することによって、発火のおそれがある場合については、本庁舎も含めて、小型家電回収ボックスを用意しております。投入口の大きさが決められておりますけども、そこに投入していただくことになっております。

先ほど委員からお話ありましたが、東京都と協力いたしまして、リチウムイオン電池の発火を防止するためのポスターを作成しております。ごみ集積所に掲示するA2版や、もう少し小さいA4版のチラシもご用意しておりますので、ホームページからのダウンロードや、窓口に来ていただいた方には、配布をして啓発に努めているところであります。

【委員】

「ごみナビ」で写真を撮ったときに、これは電池が入ってるか、入ってないか、そこまで行くと良いですけど。

【事務局】

「ごみナビ」の分別案内の中で、「電池は取り外して～」、という言葉を書かせていただいておりますので、画像だけで中を覗くことはできませんけども、そういったことで、補足という形では説明をさせていただきます。

【委員】

確かに市民センターとか普段捨てられる物を個別に回収するボックスが置いてあるんですけど、この間、私が持って行ったときに、蛍光灯のところに蛍光灯ではない物が入っていたり、何でもそこに入れていってしまえばいいという方もいらっしゃる。ただ、事故が起きるようなところに処分するよりはその方がいいのかなっていうのはあるけど。でも、やっぱり、何か意識があってそこに置いたんだと思うんですよね。なかなかそういうのが、難しいなというのは思います。なかなか広報しても、興味がない方は、なかなか興味を持たないんで。自分の楽なほう、楽なほうに、どっちかっていうとごみは自分の楽なほうに行きがちだなと思っていたんで、自分の手から離れてしまえば、あとは、行政がやってくれるからみたいな意識をお持ちの方もいらっしゃる。なかなかそのあたり変えてい

くのは難しいのかなというところも。ただ、そうは言っても、やってかなきゃいけないので、本当に、皆さん方には頑張っていたきたいなと思います。

【会長】

他、何かございますでしょうか。特になければ、いろいろご意見いただきましたので、ぜひ参考にさせていただいて、今後のごみ減量に活かしていただければと思っております。

それでは議題の４に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（新ごみ焼却施設の見学について、事務局から説明）

【会長】

それでは本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

・・・新ごみ焼却施設へ移動

閉 会